



## 文化的景観講座受講生募集！

文化的景観とは人々の営みによって造られた景観で、集落の町並みや田園風景などがあり、五両ダキや柿の浜など、美しい自然景観とは異なる魅力があります。

小値賀町にも町内全域に魅力ある文化的景観が広がっており、その一部の範囲は平成23年度に国の文化財である、重要文化的景観として選定されています。

また、長年の悲願であり、今夏、世界文化遺産に登録された「野崎島の集落跡」が所在する野崎島も、全域が重要文化的景観の区域に含まれています。

小値賀町教育委員会では、このような町の宝ともいべき文化的景観の魅力や価値について町民の皆様と共に学ぶことを目的とした講座を下記の通り開講いたしますので、お知らせいたします。

### 記

講 座 名:平成30年度文化的景観講座

開講期間:平成30年8月～平成31年3月

募集方法:登録制(先着20名程度)

募集期間:平成30年8月22日(水)まで

応 募 先:小値賀町教育委員会 文化財係 (担当:平田) 56-3838(直通)

### 講 座 日 程 表

		テーマ	講 師
8月24日	夜間	(仮)文化的景観とは	吉居秀樹氏(小値賀町文化的景観保護推進審議会 会長)【行政法】
9月14日	昼間	(仮)笛吹の集落景観	屋部憲右氏( " 委員 )【建築学】
10月26日	昼間	(仮)野崎島の動植物	土肥昭夫氏( " 委員 )【動植物学】
12月21日	夜間	(仮)営みが生み出す文化的景観	山田千香子氏( " 副会長 )【文化人類学】

※日時、テーマはあくまで予定です。

※1～3月についても毎月1回ずつの講座を予定しています。

自分磨き！生涯学習の一環として、学びたい！  
町外の方に小値賀の魅力を伝えたい！  
町歩きの達人になりたい！など...

**是非、ご応募下さい！**